

別記様式（第 5 条関係）

会 議 録

会議の名称		福津市認定こども園設置検討委員会（第 1 回）
開催日時		令和 7 年 3 月 4 日(火) 午後 7 時から午後 9 時まで
開催場所		福津市役所本館大会議室
委員名		(1) 出席委員 田中敏明、田中沙織、井手由紀子、副田正士、 梶谷敦子 (2) 欠席委員 無し
所管課職員職氏名		こども家庭部 部長 中村雅美 教育部 部長 石津輝昭 学校教育課長 石井啓雅 こども課 課長 仲野浩章 子育て支援係 係長 甲斐小百合 主査 上川祥也
会 議	議 題 (内 容)	1. 開会あいさつ 2. こども家庭部長あいさつ 3. 委嘱状交付 4. 委員自己紹介 5. 委員長・副委員長の選出 6. 諮問書の交付 7. 委員会運営方法 (1) 会議公開・非公開について (公開・非公開の是非) (2) 会議録の作成について (3) 委員会の日程について 8. 説明事項 (1) 大和保育所の概要について（経緯説明） (2) 神興幼稚園の概要について（経緯説明） 9. 意見交換 (1) 公立保育所・幼稚園の果たす役割について 10. その他
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	3 名

	資料の名称	資料 1 福津市認定こども園設置検討委員会委員 資料 2 認定こども園検討委員会日程について (案) 資料 3 - 1 大和保育所の概要について、大和保育 所運営にかかるこれまでの経緯、R 5 年度 保育者支援・相談記録簿、市内 保育所等の設置状況 (H 2 2 年度以 降)、保育施設定員の推移、待機児童 数 資料 3 - 2 福津市立神興幼稚園について、神興幼 稚園運営について これまでの経緯、 神興幼稚園 沿革、福津市幼稚園給付 認定者数
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
		記録内容の確認方法
その他の必要事項		

審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会あいさつ

2 こども家庭部長あいさつ

3 委嘱状交付
各委員に委嘱状を交付。

4. 委員、事務局 自己紹介

5 会長及び副会長の互選
会長に田中敏明委員、副会長に田中沙織委員が選任。

6 諮問書の交付

7. 委員会運営方法について

事務局：（１）会議の公開・非公開について、事務局としては、今回の会議は、特に個人情報など、公開することに支障がある議題はございませんので、会議については公開ということで、会議の傍聴を行わせていただきたいと思いますと考えております。次に、（２）会議録の作成についてですが、事務局では録音テープによる要点記録で議事録を作成し、会長にご確認いただいた後、各委員さんへの送付と併せて、ホームページ等に掲載したいと考えております。

委員長：以上の２点についていかかでしょうか。
ご異議がないようですので事務局の提案どおり本会議は公開、会議録は要点記録とします。

事務局：本日は傍聴人が３名いらっしゃいますので、ここで傍聴人に入場していただきます。

（傍聴人着席）

委員長：それでは（３）委員会の日程について事務局よりご説明願います。

事務局：認定こども園検討委員会の日程について（案）としてお示ししています。今回におきましては、大和保育所の概要と神興幼稚園の概要についてそれぞれ説明をさせていただきます。第２回目については、令和７年７月頃に、大和保育所と神興幼稚園の現地視察を実施したいと考えています。時間としては午後１時３０分から午後５時頃を予定しています。１０月に第３回目の会議を行い、方向性の検討、決定を行い、答申案に盛り込む内容を協議する予定です。第５回目が最後の会議になりますが、答申案についての最終確認を行う予定です。

委員長：日程についてご質問等がありますか。

副田委員：現地視察が午後１時３０分からということですが、おそらく幼稚園の保育時間は午後２時くらいまでだと思います。現地視察の時間が３０分程度しかありませんが、十分な時間を確保できるでしょうか。

事務局：神興幼稚園に具体的な時間を確認し、再度調整します。

委員長：帰り間際の時間帯を避けるためにも、できれば午前中の保育が見られると良いと思います。他に質問等無いようでしたら、次に進みます。

８説明事項について事務局の説明を求めます。

（１）大和保育所の概要について事務局から説明。

委員長：大和保育所の概要について、ご質問等ありますでしょうか。無いようでしたら、まずは私から質問します。私立保育園の児童の受け入れはどのような状況でしょうか。

事務局：定員を超えて児童を受け入れている施設もあります。しかし、一部の施設では保育士の確保が難しく、定員割れをしている施設があるのも事実です。

委員長：他に何か質問等がありますか。無いようでしたら神興幼稚園の説明をお願いします。

（２）神興幼稚園の概要について事務局から説明。

委員長：今の説明の中で何か質問等がありますか。無いようでしたら、まずは私から質問します。神興幼稚園の保育時間や降園時間、預かり保育、給食について教えてください。

事務局：保育時間は、４歳児が午前８時３０分から午後２時まで、５歳児が午前８時３０分から午後２時１５分までです。給食は週に２回、火曜日と金曜日にパンの給食を提供していますが、基本的には弁当となっています。預かり保育や通園バスなどはありません。

委員長：しらぎく幼稚園は幼保連携型ですか。それとも幼稚園型ですか。

事務局：幼稚園型です。

副委員長：福津市立幼稚園運営審議会において、５点の提案があったということですが、効果検証などはしていますか。

事務局：５点の提案のうち、三歳児保育導入による学びの接続の拡充は実施していませんが、それ以外については基本的には実施しています。ただ、効果検証までは至っていないのが現状です。また、園として、事務事業としての評価はしていますが、第三者評価に挙げるなどの仕組みはありません。

委員長：三歳児保育の導入が実現されなかった理由を教えてください。

事務局：教育委員会として、三歳児保育の導入に向けた提案をしようとしたが、三歳児保育を導入するための費用を確保することが難しく、財政的な負担が大きいことから、一旦提案を取り下げたという経緯があります。

委員長：幼稚園に行かせたいという家庭は、場合によっては、二歳から契約しているところがあり、三歳からはほとんど幼稚園に行っています。四歳児から公立の幼稚園に行かせようという家庭はあまりないと思います。公立幼稚園が減少していることは、三歳児保育が無いことが大きな理由だと思います。しかし、財政的に難しいという理由があるということはわかりました。

委員長：浄徳寺幼稚園は二歳から通園できるのでしょうか。

副田委員：二歳から通園できます。今はそれが主流です。満三歳児クラスは誕生日の前日から無償化になるので希望する人は多いです。

委員長：それでは、ここで意見交換を行います。意見交換について事務局から何かありますでしょうか。

事務局：今後、認定こども園化を目指すにしても、他の可能性を探るとしても、公立の保育所と幼稚園を存続させるとなれば、公立として、どういうニーズにどのように応えていくかが重要だと思います。大和保育所は、インクルーシブ保育を重要視しており、医療的ケア児の受け入れについては、私立保育園の受け入れも難しいことから、大和保育所での受け入れが続いています。本日、私立の園の方にもご参加いただいているので、公立に求めているものなどもご意見として頂戴できればと思っています。

委員長：何かご意見等ありますか。

井手委員：先ほどの幼稚園のお話をお聞きして、財政的な課題があることはわかりますが、今の保護者のニーズを考えたことはあるのかと思います。今は昔と違って働きながら保育園などに通う方も多くいます。保護者の気持ちに寄り添うということが重要だと思います。

事務局：おっしゃる通りのご意見だと思います。神興幼稚園では、三歳児保育をしていないということで、入所の機会を失うこともあります。三歳児保育を実施したいという意見は現場でもでてきていますが、三歳児保育を実施するために、職員などを増やすというところまでに至っていないのが現状です。

副委員長：世の中では2年保育でも、申し込みが多い公立幼稚園もあります。市の教育を引っ張っていく園でありたいと示されている中で、2年保育であっても、入りたいと思われるように、どのような工夫をされてきたのか関心があります。公立の園でなければこの質は望めないというところがあれば、ここまで利用人数が減ることはなかったと思います。職員を雇用すると

ということではなく、今ある資源の中で、工夫ができる余地もあったと思います。また、大和保育所の医療的ケア児の受け入れについて、インクルーシブ保育、医療的ケア児の受け入れなどを重要視していることがわかりました。0歳児クラスに二・三歳の医療的ケア児がいるのはなぜでしょうか。また、公立の保育所として、どこに保育の質を求めているのか、焦点化しにくいところではないかと思いました。

事務局：医療的ケア児のお子さまが0歳児クラスにいる理由についてですが、医療的ケア児のお子さまが入所する際、寝たきりの状態で、関わり方が0歳児のお子さまと同じ状況でしたので、0歳児の部屋で保育をするということになりました。進級にあたっては、一緒に過ごした0歳児のお子さまと同じ一歳児クラスに移れるように検討しています。あくまでお子さまの発育、発達の状態にあわせて適切な保育環境を提供するために、現在は0歳児クラスにいるということです。

委員長：一般的に公立園は質が高いと言われています。それは採用試験があるからです。今はどの園でも私立でも採用試験はあると思いますが、浄徳寺幼稚園はいかがでしょう。

副田委員：基本的に面接です。ほとんど教育実習に来てくれた方に声をかけて面接をしています。

委員長：今後、認定こども園になっても、自分たちの保育が本当に良いものなのか、カリキュラム・マネジメントを率先して行ってほしいと思います。そこに公立の意味があると思います。「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が文部科学省から示されていますが、私が関わっている熊本の園では、それが抽象的なので、五歳児で育ってほしい具体的な10の姿を作りました。それを三か所の小学校に協力を求めて、一年生の担任の先生に評価していただきました。そこで、もう少しこういった保育を作っていかなければならないといった意見を交換しました。私は公立園にはこうしたことを行っていると思います。

副委員長：公立保育園に関して、インクルーシブ保育や医療的ケア児の受け入れのほかに、日曜日に保育するなど公立ならではの取り組みはありますか。

事務局：休日保育については検討にも至っていないのが現状です。また、児童の発達の点で言いますと、大和保育所ではすずらん保育を実施しており、それを公開保育にすることで、私立園の先生にも見ていただいたりしています。

副委員長：例えば、連携という意味合いで、何かあった場合は、すぐに児相と繋がるといった、施設としての強みはあるのではないかと思います。

梶谷委員：私は大和保育所で勤務していましたが、先ほど事務局でも説明があった通り、大和保育所では、すずらん保育を実施しています。すずらん保

育は、もともと障がい児保育のための取り組みでしたが、現在は、障がい児のみに特化せず、三歳以上児ならだれでも受けられる小集団活動として、大人数では自分を発揮することが苦手な子どもでも、少人数では自分を発揮できるようにするため、子ども同士の関わり方を学ぶ取り組みとして実施しています。

副委員長：虐待に対しては園としてはどのような取り組みを実施してきましたか。

梶谷委員：緊急の場合は、必要に応じて保護者と面談をしたりしていました。

委員長：最近、気になる子どもといわれる子どもは増えています。それは親子関係や愛着の問題などが起因していると思います。障がいがあっても愛着の問題もある、障がいはないが愛着の問題がある。このあたりはきちんと区別しないといけないと思います。それなりの対応が必要です。

梶谷委員：私が大和保育所に勤務しているときは、まだできていませんでしたが、私立保育園に向けた公開保育などを、ここ2年間実施しています。宗像・福津の保育研修会の中で積み重ねた経験もありますので、それを新しい保育園の方にも広く知っていただくというところで、公立の良さを発揮できているのではないかと思います。

委員長：公立園はベテランの先生も多いので、公立の良さという点がわかりました。このほか、保護者対応をしようと思ったらカウンセリング研修が必要です。その研修を受けている園はあまりないのですが、公立園はそういった研修も参加していただければと思っています。

また、最近、私のグループで、「気になる子どもへの手引き」を作成しています。それぞれに対応するための環境構成などを盛り込んでいます。公立園でも、ぜひそうした事柄は積極的に調べていただければと思います。

梶谷委員：私が保育士として勤務しているときは、「心理」という点を重要視しており、「心理」に特化した研修を継続して受講していました。今あるこの子を見るのではなく、後ろにいる保護者を見る、そのまた後ろに祖父母がいる、というような代々繋がっているその家庭の状況を見るという心理が重要だと学ばせていただきました。

副田委員：公立幼稚園に関しては、公立幼稚園だからこそ、きめ細やかなサービスができるとは思っていません。私立の幼稚園は無料の保育料に増額して費用をいただくことができます。増額していただいた保育料を他のサービスに回すことができます。おそらく、神興幼稚園は保育料以外に徴収している費用は教材費などの実費くらいだと思います。きめ細やかなサービスを提供するためには、その費用をどこから補填するのかという話になります。全国的に見ても、公立幼稚園は、子どもが少ない市町村で、最低ラインで存続している園がほとんどだと思います。

事務局：保護者が勤務をしていれば保育所に入所するための要件を満たしますが、勤務をしていない、かつ支援が必要な家庭のお子さまは、私立の幼稚園だと受け入れが難しいので、公立の幼稚園が受け入れてくれています。公立の幼稚園がなくなった場合に、そうした家庭のお子さまの行き場所がなくなってしまうのではないかと危惧されるところです。

副田委員：それはよくわかりますが、それならばなぜ三歳児保育を導入しないのかと思います。三歳児保育のニーズがあるのであれば、三歳児から受け入れるべきだと思います。

井手委員：何年か前に、福津市内の公立幼稚園の先生による小学校とのスタートカリキュラムについてのお話を聞いたことがあります。とても素敵な内容と思いました。私の園も隣が小学校ですが、小学校との懸け橋はとても大事だと私は感じています。

事務局：資料３－２の（１）に神興小学校との共同研究による幼少接続カリキュラムの策定に関する記載の通り、神興小学校と神興幼稚園でスタートカリキュラムの作成は行っています。今は神興小学校と神興幼稚園だけのものではなく、市内の小学校７校、それ以外の幼稚園や保育園も一緒に保幼小接続推進協議会を設けて、アプローチ・カリキュラムの作成を進めています。神興幼稚園に特化してということではなく、福津市全体として保幼小の接続に関しては取り組みを行っています。

副委員長：今後、認定こども園化していくことにより、補助金の率なども随分変わってきます。それは幼稚園が認定こども園化しても、保育園が認定こども園化しても、今よりは扱える資金というものは増えていくと思います。それをもとにどのようなことができるのか、試算していく必要があると思います。

委員長：１０その他について事務局より説明をお願いします。

事務局より日程調整の案内。

次回会議は７月１日（火）午前９時に市役所集合し、その後、大和保育所及び神興幼稚園の現地視察を実施することで決定。

事務局：本日はご審議いただきありがとうございました。これで令和６年度第１回福津市認定こども園設置検討委員会を終了します。